



九州旅客鉄道株式会社株式の売出しに係る主幹事証券会社の 選定手続の開始について

今般、九州旅客鉄道株式会社(以下「JR九州」という。)株式の売出し準備として、主幹事証券会社(グローバルコーディネーター及びブックランナー)の選定手続を実施することとしました。

主幹事証券会社としての参加を希望する各証券会社から、JR九州株式の売出しに係る提案を募集し、厳正な審査により主幹事証券会社を決定いたします。

主幹事証券会社を希望する証券会社は、下記の場所及び時間にて提案募集要領を受領のうえ提出期限までに提案書類を提出ください。また、今回の募集はあくまで主幹事証券会社選定のためのものであり、引受団としての参加のみを希望する社は提案を遠慮願います。

この主幹事選定手続は売出しの事務的準備行為であり、実際の売出し時期及び売出し規模等につきましては、現在のところ未定であり、主幹事証券会社を決定した後、JR九州の決算や市場情勢等を総合勘案したうえで決定することとなります。

なお、主幹事証券会社審査要領は、鉄道・運輸機構ホームページ(<http://www.jrtt.go.jp/>)に掲出しておりますので、参加を希望される証券会社の方はご確認ください。

記

・提案募集要領の交付場所及び時間

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構会議室(横浜アイランドタワー19階 会議室B)
神奈川県横浜市中区本町 6-50-1
平成27年11月17日(火)10:00~12:00/13:00~18:00
18日(水)10:00~12:00

・提案書類の提出期限

平成27年12月7日(月)10:00~12:00

(注)この文書は、日本国内におけるいかなる有価証券の売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘(以下、「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。JR九州株式の実際の売却を行う際には、金融商品取引法等の関連法令上必要な手続きに従って、これを行うこととなります。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行い、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。

【問合せ先】

鉄道・運輸機構 経営自立推進・財務部 経営自立推進・財務企画課 TEL 045-222-9636

九州旅客鉄道株式会社株式の新規公開に係る主幹事証券会社審査要領

1. 基本方針

- (1) 国内区分応募会社及び海外区分応募会社から5社程度を主幹事証券会社（グローバルコーディネーター及びブックランナー）として選定することを基本とする。
- (2) 平成27年9月9日資産処分審議会答申「九州旅客鉄道株式会社の株式の処分について」4. (2)②(ハ)欠格条項に該当する社を除外する。

2. 書類審査

- (1) 項目毎の評点の割り振りは以下のとおりとし、各項目の下の小項目に更に評点を割り振る。

	国内・海外区分 応募会社
① 日本株式案件（新規公開に限る）における主幹事等の実績	10
② 上記①以外の民営化案件における主幹事等の実績	10
③ その他国内及び海外における販売力等を示す指標	10

- (2) 評点については、小項目毎に（国内区分・海外区分のそれぞれのグループ内で）1位の社を満点とし、2位以下の社は各小項目に係る計数の1位の社の計数に対する比率で換算し、少数第2位を四捨五入する。
- (3) 各項目（小項目）の評点を合計した数値を書類審査における合計評点とする。

3. 口頭審査

- (1) 評定者は、理事（鉄道助成・国鉄清算事業担当）、経営自立推進統括役、経営自立推進・財務部長、経営自立推進・財務部担当部長の4名とする。
 なお、口頭審査は、評定者3名以上の出席をもって成立することとする。

(2) 項目毎の評点の割り振りは次のとおりとする。

	国内・海外区分 応募会社
・ J R九州株式に関する調査・分析の内容等	20
・ 引受団の編成等についての考え方	10
・ 売出日程についての考え方	10
・ J R九州株式の販売戦略	40
・ 投資需要の見込み方	20
・ 需要積み上げの方法等	30
・ 手数料の水準等	30
・ 内部体制	20
・ その他引受姿勢等	20

(3) 項目毎にいくつかのチェックポイントを設け、チェックポイント毎に評点を割り振る。

(4) 各項目の評点を合計し、各評定者による当該合計値を平均した数値を口頭審査における合計評点とする。

4. 総合評価

(1) 書類審査の合計評点と口頭審査の合計評点とを単純合算したものを総合評点とし、国内区分応募会社及び海外区分応募会社のグループ毎に書類審査30点満点、口頭審査200点満点の総合評点230点満点とする。

(2) 原則として、国内区分応募会社及び海外区分応募会社の中でそれぞれ総合評点の順位に基づき主幹事証券会社とする。